

地区本部

※ 太枠の中をご記入ください

足場の組立て等作業主任者技能講習 受講申請書

実施管理者 確認印	
--------------	--

◆ 受講者情報

◎記入していただいた情報は、講習事業以外では使用しません

2026 年度用

ふりがな		「旧姓氏名」又は「通称名」併記の希望の有無。併記希望の氏名	職種	顔写真						
氏名		有・無 併記希望の氏名・通称	組合員番号 ※組合員のみ							
現住所	(〒 - - -)									
実務経験年数	<p style="color: red;">2017年7月1日以降の実務経験年数は、「足場の組立て等特別教育」を受講した後の期間のみ認められます。その際は「足場の組立て等特別教育」修了証写しが必要※18歳未満の実務経験も認められません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①2017年6月30日までの実務経験</td> <td style="width: 50%;">年 ケ月</td> </tr> <tr> <td>②2017年7月1日以降の『足場の組立て等特別教育』取得後の実務経験</td> <td>年 ケ月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計 (①+②)</td> <td>年 ケ月</td> </tr> </table>				①2017年6月30日までの実務経験	年 ケ月	②2017年7月1日以降の『足場の組立て等特別教育』取得後の実務経験	年 ケ月	合計 (①+②)	年 ケ月
①2017年6月30日までの実務経験	年 ケ月									
②2017年7月1日以降の『足場の組立て等特別教育』取得後の実務経験	年 ケ月									
合計 (①+②)	年 ケ月									
事業主証明 (所属事業所)	<p>上記の学歴と実務経験年数3年以上が相違ないことを証明します</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> <p>※ 受講者が一人親方や個人事業主の場合は、「他人の証明」もしくは「ご自身の署名・捺印」の上、下記に直近工事の名称・住所、工事年月をご記入ください</p> <p>【工事の名称】 _____</p> <p>【工事の住所】 _____</p> <p>【工事年月】 _____</p>									
最終学歴										
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日									
電話番号	自宅 FAX 携帯									
◆受講票の送付先 (該当の□にレを入れ、「その他」の場合は宛名・住所を記入)										
<input type="checkbox"/> 上記の受講者現住所へ送付										
<input type="checkbox"/> その他へ		住所 〒 宛名								

◎ この講習は、「人材開発支援助成金」の対象となります。雇用保険を設置しており、受講者がその被保険者であることなど各種条件があります。申請手続き等についての詳細は、労働局及び管轄のハローワークにお問い合わせください。

【必要書類】 **・ 2017年7月1日以降の期間を含めて経験3年以上の方は『足場の組立て等特別教育』の修了証(写し)
※特別教育修了証の交付以降の期間も含めて実務経験3年間あるか確認します。**

【受講要件】 **満21歳以上で「足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者」等**

※3年従事経験：2017年7月以降の期間については「足場の特別教育」取得後が実務経験期間として認められます。

【外国籍の方】 本講習は日本語で講義を行い、テキスト・試験は日本語（漢字入りの文）になります。受講条件は「受講内容及びテキストの内容を十分に理解できる日本語能力を有している者」とし、事業主等による証明が必要となります。講習中に日本語理解力が足りないと判断した場合は、修了証の発行ができない場合があります。

【受講料】 組合員 9,350円 / 非組合員 11,275円 (弁当代、テキスト代含む) ※組合員はテキスト代が免除されています。

【そのほか】 ① 案内の発送は申込締切後となります。なお、応募者が3名に満たない場合は中止となります。
② 6/15（月）以降のキャンセルは返金できません。

講習年月日	6月 17日 (水) ~ 18日 (木)	
	午前9時～午後5時 (午前8時30分より受付開始)	
申込締切日	6月3日 (水)	

【本部記入欄】

受講番号	修了番号

建設埼玉（埼玉県建設労働組合連合会）